

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第46期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	川崎近海汽船株式会社
【英訳名】	KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石 井 繁 礼
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号
【電話番号】	東京 (03)3592 - 5829
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 高 田 雅 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号
【電話番号】	東京 (03)3592 - 5829
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 高 田 雅 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 川崎近海汽船株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西3丁目1番地47) 川崎近海汽船株式会社 八戸支店 (八戸市大字河原木字海岸25番) 川崎近海汽船株式会社 大阪支店 (大阪市中央区安土町三丁目2番14号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (千円)	45,824,635	48,063,192	36,648,403	38,904,850	41,570,134
経常利益 (千円)	3,508,555	5,096,971	1,636,961	2,523,015	1,586,384
当期純利益 (千円)	2,250,591	2,838,013	1,128,047	1,502,140	566,802
包括利益 (千円)	—	—	—	1,466,235	556,838
純資産額 (千円)	16,315,879	18,449,162	19,320,267	20,521,785	20,829,025
総資産額 (千円)	41,058,848	40,393,784	37,784,220	37,717,375	38,627,458
1 株当たり純資産額 (円)	555.73	628.35	658.01	698.98	709.45
1 株当たり当期純利益金額 (円)	76.66	96.66	38.42	51.16	19.31
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	76.65	96.66	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.74	45.67	51.13	54.41	53.92
自己資本利益率 (%)	14.49	16.33	5.97	7.54	2.74
株価収益率 (倍)	4.72	2.94	7.55	5.75	11.81
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,451,522	7,213,243	2,861,225	5,503,530	1,966,163
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,571,003	3,101,413	340,493	2,058,864	5,220,888
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,126,626	1,921,814	3,105,787	2,024,480	121,645
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,736,199	4,901,538	4,992,697	6,339,692	3,192,274
従業員数 (名)	352	392	392	393	388

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第44期、第45期及び第46期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
営業収益 (千円)	45,510,937	47,830,134	36,394,157	38,684,067	41,370,387
経常利益 (千円)	3,376,330	5,084,853	1,531,324	2,448,289	1,547,332
当期純利益 (千円)	2,140,730	2,834,001	849,739	1,345,762	454,576
資本金 (千円)	2,368,650	2,368,650	2,368,650	2,368,650	2,368,650
発行済株式総数 (千株)	29,525	29,525	29,525	29,525	29,525
純資産額 (千円)	16,280,259	18,426,652	19,015,320	20,057,727	20,249,359
総資産額 (千円)	33,695,994	33,379,016	31,434,972	31,368,777	31,874,256
1株当たり純資産額 (円)	554.51	627.58	647.63	683.17	689.71
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (6.00)	18.00 (9.00)	6.50 (2.50)	10.00 (5.00)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	72.92	96.52	28.94	45.84	15.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	72.91	96.52	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.32	55.20	60.49	63.94	63.53
自己資本利益率 (%)	13.77	16.33	4.54	6.89	2.26
株価収益率 (倍)	4.96	2.94	10.02	6.41	14.73
配当性向 (%)	19.20	18.65	22.46	21.82	45.21
従業員数 (名)	226	227	220	220	224

(注) 1 営業収益は、海運業収益とその他事業収益の合計額で、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第44期、第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和41年 5 月	川崎汽船(株)の内航部門の全航路および全船腹の運航を継承し、神戸市生田区に川崎近海汽船株式会社を設立。
昭和43年10月	川崎汽船(株)より、日本ノインドシナ定期航路の移管を受け近海部門に進出。
昭和44年 4 月	川崎汽船(株)より、ソ連ノ日本の北洋材、加里、石炭輸送および中国ノ日本の肥料、工業塩等近海不定期航路の航権移譲を受ける。
昭和44年 4 月	子会社兵庫汽船(株)を設立。
昭和45年 4 月	川崎汽船(株)より、日本ノサバ・サラワク定期航路の運営の移管を受ける。
昭和45年10月	日本近海汽船(株)を吸収合併。同時に同社子会社(有)春徳汽船(現 春徳汽船(株))を継承。
昭和45年10月	川崎汽船(株)より、南洋材配船権の一部移管を受ける。
昭和45年11月	香港・海峡地定期航路を開設。
昭和46年11月	八戸ノ苫小牧間に旅客フェリー事業を開始する目的で、シルバーフェリー(株)を設立。
昭和48年 4 月	川崎汽船(株)より、南洋材の配船権を全面的に継承。
昭和50年 3 月	東京ノ苫小牧貨物フェリー事業の許可を取得。
昭和50年 4 月	本社を神戸市生田区より東京都千代田区東京海上ビルに移転。
昭和50年10月	日本沿海フェリー(株)(現 商船三井フェリー(株))と共同運航により東京ノ苫小牧貨物フェリー事業を開始。
昭和52年 4 月	子会社(有)五洋海運商会(現 (株)五洋海運商会)を設立。
昭和58年 7 月	本社を千代田区飯野ビルへ移転。
昭和59年 6 月	日立ノ門司にコンテナ船の配船開始。
昭和60年11月	日立ノ門司コンテナ航路強化のため、菱化海運(株)(現 三菱化学物流(株))と提携し、共同配船とする。
昭和61年 4 月	川崎汽船(株)より、バンコク在来船定期航路の移管を受け配船開始。
昭和62年 4 月	日吉興産(株)(現 新洋興産(株))の全株式を取得し、子会社とする。
昭和63年12月	シンガポール駐在員事務所を現地法人化(現 “K” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD)。
平成 3 年12月	旭汽船(株)の株式を追加取得し子会社とする。
平成 4 年 4 月	シルバーフェリー(株)を吸収合併。同時に同社子会社シルバーサービス(株)(現 シルバーフェリーサービス(株))を継承。八戸ノ苫小牧旅客フェリー事業を継承すると共に両社の事業所を統合し北海道支社、八戸支社(現 八戸支店)及び苫小牧支店を設置。
平成 4 年10月	釧路事務所(現 釧路支店)を設置。
平成 5 年 7 月	釧路ノ日立定期航路を開設。
平成 7 年 3 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成11年 9 月	パナマ籍子会社 TROPICAL LINE S.A. を設立。
平成11年11月	日南事務所を設置。
平成11年12月	日南ノ大阪ノ東京定期航路を開設。
平成12年 1 月	旭汽船(株)と兵庫汽船(株)が合併し、旭汽船が存続会社となる。
平成12年 1 月	パナマ籍子会社 ASIA SHIPPING NAVIGATION S.A. を設立。
平成12年 9 月	東マレーシアに現地法人 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA(M)SDN BHD (現 “K” LINE KINKAI (MALAYSIA)SDN BHD)を設立。
平成13年 1 月	春徳汽船(株)と(株)ケイ・スリー・サービスが合併し、春徳汽船が存続会社となる。
平成13年 7 月	常陸那珂ノ苫小牧航路においてスペースチャーター方式によるデイリースervice開始。
平成15年11月	パナマ籍子会社 MARINE VICTOR SHIPPING S.A. を設立。
平成16年 7 月	本社を千代田区大同生命霞が関ビルへ移転。
平成18年 6 月	日立(現 常陸那珂)ノ北九州定期航路を開設。
平成23年 1 月	新洋興産(株)と(株)五洋海運商会が合併し、新洋興産が存続会社となる。
平成23年10月	パナマ籍子会社 POLAR STAR LINE S.A. を設立。
平成24年 1 月	新洋興産(株)を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは当社、親会社、子会社11社及び関連会社1社によって構成されており、近海地域における一般貨物船による海上輸送並びに、内航船及びフェリーによる国内海上輸送を行う事を主たる事業としております。子会社等は船舶の貸渡し、船舶の管理、船用品等の販売、船舶用機器の賃貸、旅客フェリー関連などの業務を主に当社に提供し、当社の事業遂行を円滑にする役割を担っております。

一方、親会社である川崎汽船(株)は遠洋海上輸送及びコンテナ輸送など当社とは異なった領域において事業を展開しております。

当社グループの各事業部門における主要な事業内容と関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

近海部門

不定期船輸送	日本 / ロシア沿海州・中国・東南アジア及び東南アジア域内相互の三国間の不定期航路の運航。
定期船輸送	日本 / バンコク、日本 / 香港・海峡地、日本 / サバ・ブルネイ・サラワクの3定期航路の運航。 <主な関係会社> “ K ” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD、TROPICAL LINE S.A.、ASIA SHIPPING NAVIGATION S.A.、POLAR STAR LINE S.A.、MARINE VICTOR SHIPPING S.A.

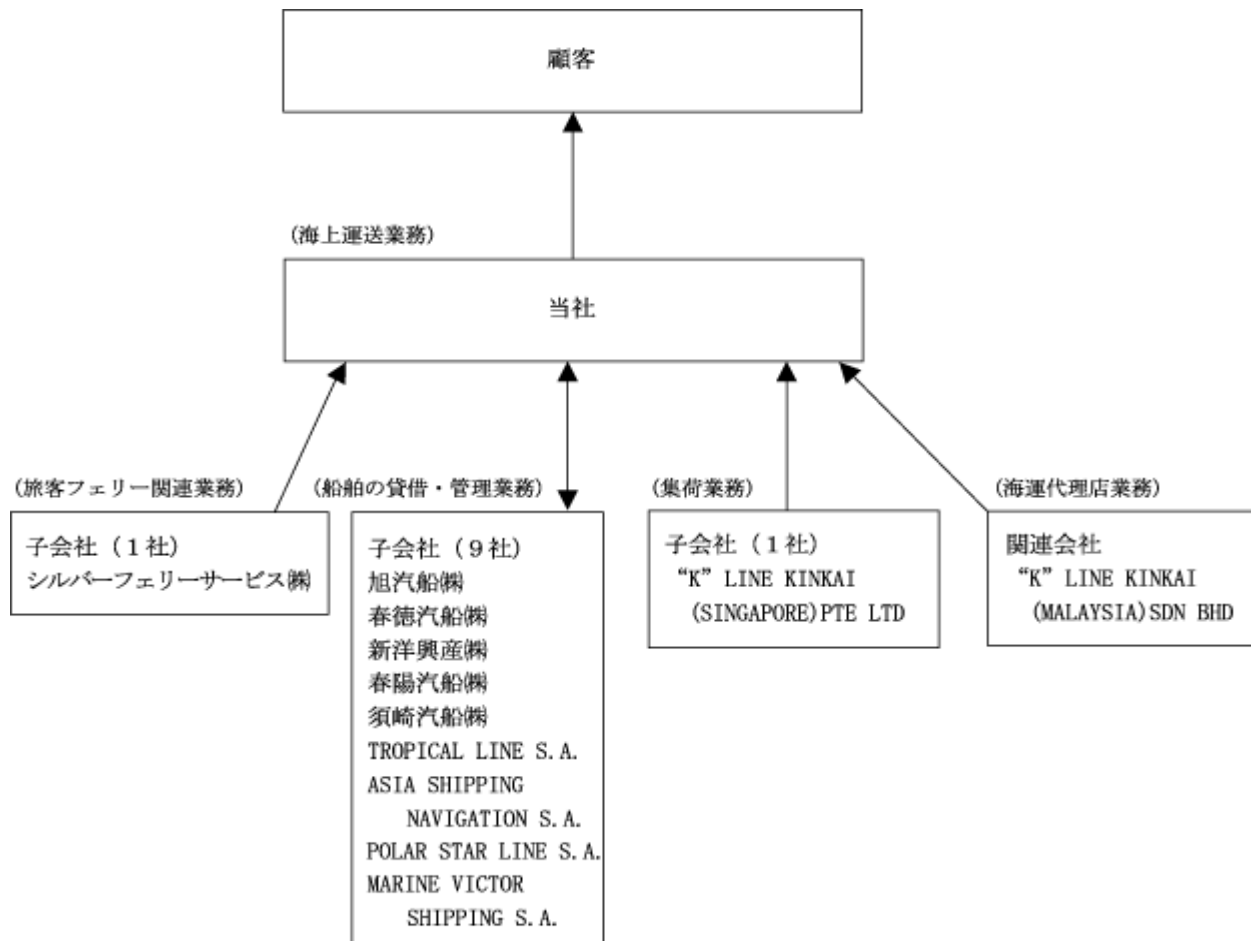
内航部門

不定期船輸送	日本国内における内地諸港の不定期航路の運航。
定期船輸送	苫小牧 / 東京、日南 / 細島 / 東京、苫小牧・釧路 / 仙台・東京・名古屋・大阪の紙輸送専用船及び常陸那珂 / 苫小牧、釧路 / 日立、北九州 / 常陸那珂の定期航路の運航。
フェリー航路	八戸 / 苫小牧の旅客フェリーの運航。 <主な関係会社> 旭汽船(株)、春徳汽船(株)、新洋興産(株)、春陽汽船(株)、須崎汽船(株)、シルバーフェリーサービス(株)

その他事業部門

マンション等不動産賃貸事業。	<主な関係会社> 該当なし
----------------	------------------

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 POLAR STAR LINE S.A.は、平成23年10月に設立したものであります。

2 新洋興産(株)は、平成24年1月1日に当社との合併により消滅しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 川崎汽船(株) (注) 2	神戸市中央区	65,031,563	海運業	51.02 (3.18)	役員の兼任 1名

(注) 1 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接被所有割合であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 旭汽船(株)	東京都千代田区	100,000	船舶貸渡業	100.00	当社に内航船舶の貸渡し 等を行っております。 役員の兼任 3名
シルバーフェリーサービス(株)	青森県八戸市	30,000	食料品等 販売業	100.00	当社に旅客フェリーの食 料品の販売等を行って おります。 役員の兼任 3名
春徳汽船(株)	東京都港区	20,000	船舶管理業	100.00	当社保有船舶の船舶管理 等を行っております。 役員の兼任 5名
新洋興産(株)	東京都千代田区	35,000	船舶貸渡業	100.00	当社に内航船舶の貸渡し を行っております。 役員の兼任 3名
春陽汽船(株)	東京都港区	10,000	船舶貸渡業	100.00 (100.00)	当社に内航船舶の貸渡し を行っております。 役員の兼任 1名
須崎汽船(株)	高知県高知市	3,000	船舶貸渡業	80.00 (80.00)	当社に内航船舶の貸渡し を行っております。 役員の兼任 2名
"K" LINE KINKAI (SINGAPORE)PTE LTD	シンガポール	S\$150千	海運貨物 仲介業	100.00	当社の外航貨物の仲介を 行っております。 役員の兼任 1名
TROPICAL LINE S.A.	パナマ	170,105	船舶貸渡業	100.00	当社に外航船舶の貸渡し を行っております。 役員の兼任 3名
ASIA SHIPPING NAVIGATION S.A.	パナマ	100,000	船舶貸渡業	100.00	当社に外航船舶の貸渡し を行っております。 役員の兼任 2名
POLAR STAR LINE S.A.	パナマ	US\$10千	船舶貸渡業	100.00	当社に外航船舶の貸渡し を行っております。 役員の兼任 3名
MARINE VICTOR SHIPPING S.A.	パナマ	1,000	船舶貸渡業	100.00	当社に外航船舶の貸渡し を行っております。 役員の兼任 2名

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

2 POLAR STAR LINE S.A. は、平成23年10月に設立したものであります。

3 新洋興産(株)は、平成24年1月1日に当社との合併により消滅しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
近海部門	24
内航部門	312
その他事業部門	1
全社共通部門	51
合計	388

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社共通部門は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年 3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
224	40.3	16.6	7,791,580

セグメントの名称	従業員数(名)
近海部門	22
内航部門	164
その他事業部門	1
全社共通部門	37
合計	224

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社共通部門は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

(イ)陸上従業員には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(ロ)海上従業員は、全日本海員組合に加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災以降、国内物流網の回復で輸送量の増加の兆しがみられましたが、個人消費の低迷、企業の設備投資の伸び悩みなど、景気は不透明な状況で推移しました。

海運業界においては、円高の進行に加え燃料油価格の高騰など事業環境は大変厳しいものとなりました。

こうした情勢下、当社は顧客のニーズに的確に対応しながら、近海部門、内航部門の各部門に亘りきめ細かな営業活動と効率的な配船、諸経費の節減に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は415億70百万円となり、前連結会計年度に比べて6.9%の増収となりました。営業利益は17億8百万円となり前連結会計年度に比べて36.5%の減益、経常利益は15億86百万円となり37.1%の減益、当期純利益は5億66百万円となり62.3%の減益となりました。

セグメント別業績概況は次の通りです。

「近海部門」

不定期船輸送では、中国を中心とする新興国における堅調な需要が下支えになり、輸送量の確保に努めてきました。年度後半には景気減速傾向に入りドライバルク市況も新造船の供給圧力と相俟って低迷状態が継続しましたが、年初取り決めの年間契約及び中長期的契約により輸送量は前期に比べて増加しました。

また定期船輸送では、震災により混乱していた国内物流が回復に向かい、往航の鉄鋼製品は輸送量を伸ばしたものの年度後半には急激な円高とタイ国における洪水の影響で輸送量が減少しました。復航輸送の木材製品は夏場に国内在庫が滞留し輸送量は減少しましたがバルク貨物輸送では数量を伸ばしました。

同部門の売上高は152億26百万円となり前連結会計年度に比べて5.6%の増収となりました。しかしながら営業損益は、前連結会計年度7億28百万円の営業利益から当連結会計年度は5億46百万円の営業損失となりました。

「内航部門」

不定期船輸送では、粗鋼生産量が前年割れとなりましたが、石灰石、石炭の各専用船は年間を通して概ね安定稼働を維持しました。小型貨物船は荷動きの低迷が続き厳しい配船を強いられましたが、全体では前期並みの輸送量を確保しました。

定期船輸送では、被災した茨城港が仮復旧するまでの間、寄港地を京浜地区に変更した影響から第1四半期の貨物量は減少しましたが、国内輸送量はその後回復に向かい釧路航路・苫小牧航路では前年輸送量を上回りました。北九州航路は昨年10月以降の減船により輸送量は減少しましたが、配船の効率化により収支は改善しました。

八戸／苫小牧のフェリー航路では、八戸港の防波堤が決壊し、代替として青森港に臨時寄港しておりましたが、7月中旬の八戸港復帰後は当初の稼働を確保しトラック・乗用車・旅客とも前年輸送量を上回りました。

同部門の売上高は262億64百万円となり前連結会計年度に比べて7.6%の増収となりました。また、営業利益は22億7百万円となり15.4%の増益となりました。

「その他事業部門」

当事業の主なものとしては、北海道地区における不動産賃貸業などがありますが、売上高は78百万円となり前連結会計年度に比べて3.4%の減収となりました。また、営業利益は47百万円となり0.6%の増益となりました。

最近2連結会計年度のセグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)の実績は、下記の通りであります。

区分	平成22年4月1日～平成23年3月31日		平成23年4月1日～平成24年3月31日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
近海部門	14,412,699	37.0	15,226,990	36.6
内航部門	24,410,914	62.8	26,264,646	63.2
その他事業部門	81,235	0.2	78,498	0.2
合計	38,904,850	100.0	41,570,134	100.0

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、船舶建造等の投資活動で使用した資金が営業活動及び財務活動で得た資金を上回ったため、前連結会計年度末に比べ31億47百万円減少し、31億92百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、19億66百万円のプラス(前連結会計年度はプラス55億3百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、52億20百万円のマイナス(前連結会計年度はマイナス20億58百万円)となりました。これは主に、船舶の取得にともなう支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、プラス1億21百万円(前連結会計年度は20億24百万円のマイナス)となりました。これは主に、船舶取得資金の借入による収入が借入金の約定弁済による支出を上回ったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。また、販売の状況については、「1 業績等の概要」において記載しております。

3 【対処すべき課題】

日本経済は、復興需要の顕在化や政府のエコカー購入支援策等による個人消費の下支えを背景に、緩やかな回復軌道をたどる見通しであるものの、デフレ基調が続くなか企業経営は引き続き不透明感が続くものと予想されます。

海運業界を取り巻く環境は、世界経済の緩やかな好転により海上貨物輸送量の回復が期待されるものの、燃料油価格の上昇や為替変動など収益を圧迫する懸念があり、依然として厳しい状況が続くものと思われます。

こうした状況下、コスト削減に努めながら、引き続き安全運航と効率的な配船を行い、顧客のニーズと中長期的な市場動向を見極め、経済構造の変化に対応して、さらなる収益の拡大を図っていききたいと考えております。

(1) 近海部門

不定期船輸送では、来年2月と5月に25,000重量トンバルカーを投入するなど、船隊整備計画を進めており、今後も顧客ニーズに応じた競争力ある船腹供給を心掛け、新規市場への業容拡大と安定的な収益体質の構築を図ります。

定期船輸送では、往復航の輸送量減少が懸念されることから、適正船腹量の調整や運航コストの削減を図り、きめ細かい事業運営の構築に取り組んでまいります。

(2) 内航部門

不定期船輸送では、中長期的な展望に立ち、新規顧客、新規貨物の開拓を積極的に行い、市況や荷主の動向に合わせた適正船腹の確保に努めてまいります。

定期船輸送では、昨年全線開通した北関東自動車道の利便性を活かして、北海道／関東／九州間の輸送量拡大に努め、茨城港の完全復旧に合わせ、苫小牧航路向けに代替新造船を投入してまいります。

八戸／苫小牧フェリー航路は、最新鋭船「シルバープリンセス」の投入による輸送力の増強を活かした積極的な営業活動を展開するとともに、現在の4隻運航体制を堅持し、安全運航に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済要因による影響

当社グループで運航する船舶はアジア水域間及び日本国内間の貨物を長期又は短期の契約を結び輸送しておりますが、今後の景気の後退、需要の縮小は短期契約の輸送量の減少又は運賃率の低下を招く恐れがあり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 四半期の業績の変動

輸送貨物によっては荷主の供給、需要面において季節的変動が生じるものがあります。また旅客フェリーの乗船数においては夏場の多客期と冬場の閑散期があり四半期の業績に変動を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループ近海部門においては運賃収入のほとんどが米ドル建の為、米ドル建費用を増やすことなどにより為替レートの変動影響を抑制していますが、為替が円高に推移する場合に燃料費等のドル費用を差し引いた金額の円換算後の価値が減少し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 燃料油価格の変動

当社グループで運航する船舶の燃料油価格が上昇する場合は、価格上昇分を荷主から運賃保証される契約以外の非保証契約については燃料油価格変動調整金の徴収に努めておりますが、十分に填補されない場合は運航費が増加しますので業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 船舶運航に係わるリスク

当社グループで運航する船舶については、海難事故・戦争等に備えて船舶保険を付保しリスクを回避しておりますが、テロ・戦争等による社会的混乱に巻き込まれ停船、滅失等が発生した場合には代替船の手当てが困難となり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 他社との提携等の成否

当社グループは輸送量の安定確保のために、他社と業務提携等の活動を行っておりますが、契約終了後は、当事者間での競合もあり得ます。その場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利への感応度

船舶投資を行う場合には借入金金利の固定化などにより金利上昇リスクを回避するように努めておりますが、今後金利の上昇が生じると設備金利の支払い負担が増加し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ9億10百万円増加し386億27百万円となりました。流動資産は主に短期貸付金の減少により14億55百万円減少し105億86百万円となりました。固定資産は減価償却により船舶等が減少した一方、船舶建造にともない建設仮勘定が増加したことなどにより23億65百万円増加し280億40百万円となりました。

負債は前連結会計年度末に比べ6億2百万円増加し177億98百万円となりました。流動負債は主に短期借入金の増加により17億2百万円増加し94億28百万円となりました。固定負債は主に長期借入金の減少により10億99百万円減少し83億69百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金の増加により3億7百万円増加し208億29百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

業績等の概要で述べた経営環境の下、顧客のニーズ、荷動きに的確に対応しながら各部門に亘りきめ細かな営業活動を行った結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ26億65百万円増加し415億70百万円となりました。売上原価につきましては、諸経費の一層の節減に努めましたが、燃料油価格の高騰により運航費など海運業費用を中心に36億4百万円増加し、営業利益は前連結会計年度に比べ9億80百万円減少し17億8百万円となりました。営業外収益は受取利息の減少などにより45百万円減少し、営業外費用は為替差損の減少などにより89百万円減少しました。その結果、経常利益は前連結会計年度に比べ9億36百万円減少し15億86百万円となりました。特別利益を3億52百万円、特別損失を9億50百万円計上し、法人税等を差し引いた当期純利益は前連結会計年度に比べ9億35百万円減少し5億66百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、近海部門の新造船建造及び中古買船に31億90百万円、内航部門の新造船建造に44億39百万円など、船舶関連投資を中心に総額76億94百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 当社グループ(当社及び子会社)における船舶の主要な概要は、次のとおりであります。

セグメントの 名称	区分	隻数	総トン数 (トン)	載貨重量トン数 (キロトン)	帳簿価額 (千円)
近海部門	所有船	11	120,865	168,271	9,153,877
	傭船	18	156,867	237,344	—
	計	29	277,732	405,615	9,153,877
内航部門	所有船	11	89,522	56,237	8,400,612
	共有船	3	10,618 (18,150)	12,394 (19,297)	2,351,233
	傭船	8	34,066	28,969	—
	計	22	134,206 (141,738)	97,600 (104,503)	10,751,845
全セグメント 合計	所有船	22	210,387	224,508	17,554,489
	共有船	3	10,618 (18,150)	12,394 (19,297)	2,351,233
	傭船	26	190,933	266,313	—
	合計	51	411,938 (419,470)	503,215 (510,118)	19,905,722

(注) 総トン数、載貨重量トン数の括弧内は、共有船他社持分を加えた数字であります。

(2) その他の資産の当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(イ)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
		建物及び構築物	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	—	15,359	— (—)	15,375	30,735	79
北海道支社 (札幌市中央区)	内航部門	1,431	— (—)	991	2,422	12
八戸支店 (青森県八戸市)	内航部門	719	— (—)	6,411	7,130	6
苫小牧支店 (北海道苫小牧市)	内航部門	13,261	468,626 (15,694)	2,125	484,014	11
賃貸資産 (札幌市中央区他)	その他事業 部門	355,858	414,529 (5,817)	0	770,387	—
厚生施設 (千葉県松戸市他)	—	80,915	168,739 (4,187)	9	249,664	—

(ロ)国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
		建物及び構築物	土地(面積㎡)	その他	合計	
旭汽船㈱ (東京都千代田区)	内航部門	—	— (—)	5,126	5,126	—
シルバーフェリーサービス㈱ (青森県八戸市)	内航部門	1,267	— (—)	5,745	7,012	42

(注) 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

本社事務所 年間賃借料 169,144千円

北海道支社事務所 年間賃借料 7,977千円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメント の名称	設備の内容	完成後の増加能力		着手 (起工)	完了 (竣工)	投資予定金額		資金調達方法
		総屯数 (トン)	載貨重量屯数 (キロトン)			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
近海部門	船舶	17,070	28,050	平成22年10月	平成26年前半	2,150	207	自己資金 及び 借入金
内航部門	船舶	39,086	26,265	平成23年4月～ 平成24年7月	平成24年4月～ 平成25年1月	15,491	4,986	自己資金 及び 借入金

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

セグメントの名称	設備の内容	総屯数(トン)	載貨重量屯数(キロトン)	期末帳簿価額(千円)	除却等の予定時期
内航部門	船舶	21,705	15,386	1,020,599	平成24年4月～ 平成25年1月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,300,000
計	97,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,525,000	29,525,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	29,525,000	29,525,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成7年3月14日(注)	4,000,000	29,525,000	832,000	2,368,650	846,415	1,245,615

(注) 有償一般募集

入札による募集 発行数 3,500,000株 発行価格 420円 資本組入額 208円
入札によらない募集 発行数 500,000株 発行価格 415円 資本組入額 208円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	19	49	38	5	2,372	2,490	—
所有株式数(単元)	—	4,290	191	16,305	640	9	8,080	29,515	10,000
所有株式数の割合(%)	—	14.53	0.65	55.24	2.17	0.03	27.38	100.00	—

(注) 1 自己株式165,555株のうち165単元は「個人その他」に、555株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川崎汽船株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通8番	14,040	47.55
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,840	6.23
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,080	3.66
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	855	2.90
川崎近海汽船従業員持株会	東京都千代田区霞が関1-4-2	501	1.70
北海運輸株式会社	北海道釧路市西港2-101-11	350	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	347	1.18
株式会社栗林商会	北海道室蘭市入江町1-19	304	1.03
株式会社ダイトコーポレーション	東京都港区芝浦2-1-13	278	0.94
株式会社リンコーコーポレーション	新潟県新潟市中央区万代5-11-30	150	0.51
日東物流株式会社	兵庫県神戸市中央区港島4-6	150	0.51
計	—	19,895	67.38

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 347千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,350,000	29,350	—
単元未満株式	10,000	—	—
発行済株式総数	29,525,000	—	—
総株主の議決権	—	29,350	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞ヶ関 1 - 4 - 2	165,000	—	165,000	0.56
計	—	165,000	—	165,000	0.56

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	216	41
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	165,555	—	165,555	—

3 【配当政策】

当社は、収益状況に応じて経営基盤の強化、事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案し、株主の皆様への適切な利益還元のために安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当金は、1株につき3円50銭の期末配当を実施し、中間期に1株につき3円50銭の配当を行っておりますので、年間配当金は1株につき7円となりました。その結果、当期の配当性向は、45.21%となります。

内部留保いたしました資金は、将来の設備投資の資金需要等に備える所存であり、将来の収益の向上に貢献し、株主の皆様へ還元できるものと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年10月31日 取締役会決議	102,758	3.5
平成24年6月28日 定時株主総会決議	102,758	3.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,017	499	303	386	300
最低(円)	318	220	215	207	175

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	210	200	197	227	234	236
最低(円)	190	175	186	191	208	221

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		森 原 明	昭和21年5月12日生	昭和44年4月 平成6年1月 平成7年5月 平成13年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成23年6月	川崎汽船株式会社入社 当社入社 当社不定期船部長 当社取締役就任不定期船舶担当、 不定期船部長 当社常務取締役就任不定期船舶担 当 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任(現)	(注)2	50
代表取締役 社長		石 井 繁 礼	昭和24年11月17日生	昭和47年4月 平成18年6月 平成21年3月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成23年6月	川崎汽船株式会社入社 同社常務執行役員就任 同社常務執行役員辞任 当社顧問 当社常務取締役就任総務部、情報 システム室、経営企画部及び経理 部管掌、内航不定期船舶担当 当社専務取締役就任経営企画部及 び不定期船舶管掌、定航部、近海船 企画調整部及び内航不定期船舶担 当 当社代表取締役社長就任(現) (主要な兼職の状況) "K" LINE KINKAI(SINGAPORE)PTE LTD CHAIRMAN(現)	(注)2	26
常務取締役	北海道支社長	木 村 孝 史	昭和26年3月20日生	昭和48年4月 平成13年7月 平成14年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	川崎汽船株式会社入社 当社入社業務部長及び経理部長 当社経営管理部長 当社総務部長 当社取締役就任経営管理部及び経 理部担当 当社取締役経営企画部及び経理部 担当 当社常務取締役就任経理部管掌、 経営企画部担当、内部監査室担当 補佐 当社常務取締役北海道全域担当、 北海道支社長(現)	(注)2	20
常務取締役		上 杉 芳 人	昭和26年6月1日生	昭和49年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年6月 平成19年12月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月	川崎汽船株式会社入社 株式会社ケイラインジャパン取締 役就任総務人事グループ長 同社取締役辞任 当社入社 当社総務部長及び情報システム室 長 当社総務部長 当社取締役就任総務部及び情報シ ステム室担当、内部監査室担当補 佐、総務部長 当社取締役総務部及び情報システ ム室担当、総務部長 当社常務取締役就任経営企画部、 経理部管掌、総務部担当、内部監査 室担当補佐(現)	(注)2	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		赤 沼 宏	昭和27年4月19日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社内航不定期船部長 当社取締役就任内航不定期船部担当、内航定期船部担当補佐 当社取締役内航定期船部担当、フェリー部担当補佐 当社取締役内航定期船部及びフェリー部担当 当社常務取締役就任内航定期船部及びフェリー部担当 当社常務取締役フェリー部及び船舶部管掌、内航定期船部担当(現)	(注)2	19
取締役	経理部長	高 田 雅 彦	昭和27年8月30日生	昭和50年4月 平成16年7月 平成22年6月 平成23年6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役就任経理部担当、経理部長 当社取締役経理部及び情報システム室担当、経理部長(現)	(注)2	16
取締役		高 木 久 裕	昭和29年2月12日生	昭和51年12月 平成8年5月 平成20年7月 平成23年6月	太平洋産業貿易株式会社入社 当社入社 当社船舶管理部長 当社取締役就任船舶部担当(現)	(注)2	11
取締役	経営企画部長	友 井 彰 彦	昭和29年12月31日生	昭和53年4月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 当社経営管理部長 当社経営企画部長 当社取締役就任経営企画部担当、経営企画部長(現)	(注)2	16
取締役		杉 本 利 文	昭和31年10月30日生	昭和55年4月 平成16年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成23年6月 平成23年6月 平成23年10月	当社入社 当社不定期船部長 当社取締役就任不定期船部、内航不定期船部担当、不定期船部長 当社取締役外航営業部、内航不定期船部担当(現) (主な兼職の状況) 須崎汽船株式会社代表取締役(現) TROPICAL LINE S.A. PRESIDENT(現) POLAR STAR LINE S.A. PRESIDENT(現)	(注)2	21
取締役	フェリー部長	寅 谷 剛	昭和34年4月14日生	昭和53年4月 平成4年4月 平成20年4月 平成23年6月 平成24年6月	シルバーフェリー株式会社入社 当社入社 当社フェリー部長 当社取締役就任フェリー部長 当社取締役フェリー部担当、フェリー部長(現)	(注)2	12
監査役 常勤		島 村 康 雄	昭和24年7月14日生	昭和48年2月 平成16年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成23年6月	川崎汽船株式会社入社 当社入社船舶管理部長 春徳汽船株式会社代表取締役就任 同社代表取締役辞任 当社監査役就任(現)	(注)4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤		生 和 勉	昭和25年11月6日生	昭和48年4月 平成9年3月 平成10年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成20年3月 平成20年6月	日本開発銀行(現日本政策投資銀行)入行 同行新規事業部 参事役 広島駅南口開発株式会社常務取締役 インターリンク株式会社CFO 徳島都市開発株式会社常務取締役 日本海ガス株式会社常勤監査役 株式会社ダイトーコーポレーション非常勤監査役(現) 当社監査役就任(現)	(注)3	—
監査役 非常勤		堤 則 夫	昭和23年9月4日生	昭和46年4月 平成9年7月 平成12年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月	川崎汽船株式会社入社 同社船舶部船舶技術グループ部長 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役常務執行役員 同社技術顧問 同社常勤監査役(現) 当社監査役就任(現)	(注)4	—
監査役 非常勤		鈴 木 修 一	昭和32年9月4日生	平成元年4月 平成9年4月 平成17年5月 平成22年6月 平成23年6月	弁護士登録 合谷・鈴木法律事務所(パートナー) 山田・合谷・鈴木法律事務所(パートナー) 稲畑産業株式会社社外監査役(現) 当社監査役就任(現)	(注)4	—
計							217

(注) 1 監査役 生和 勉、堤 則夫及び鈴木修一の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

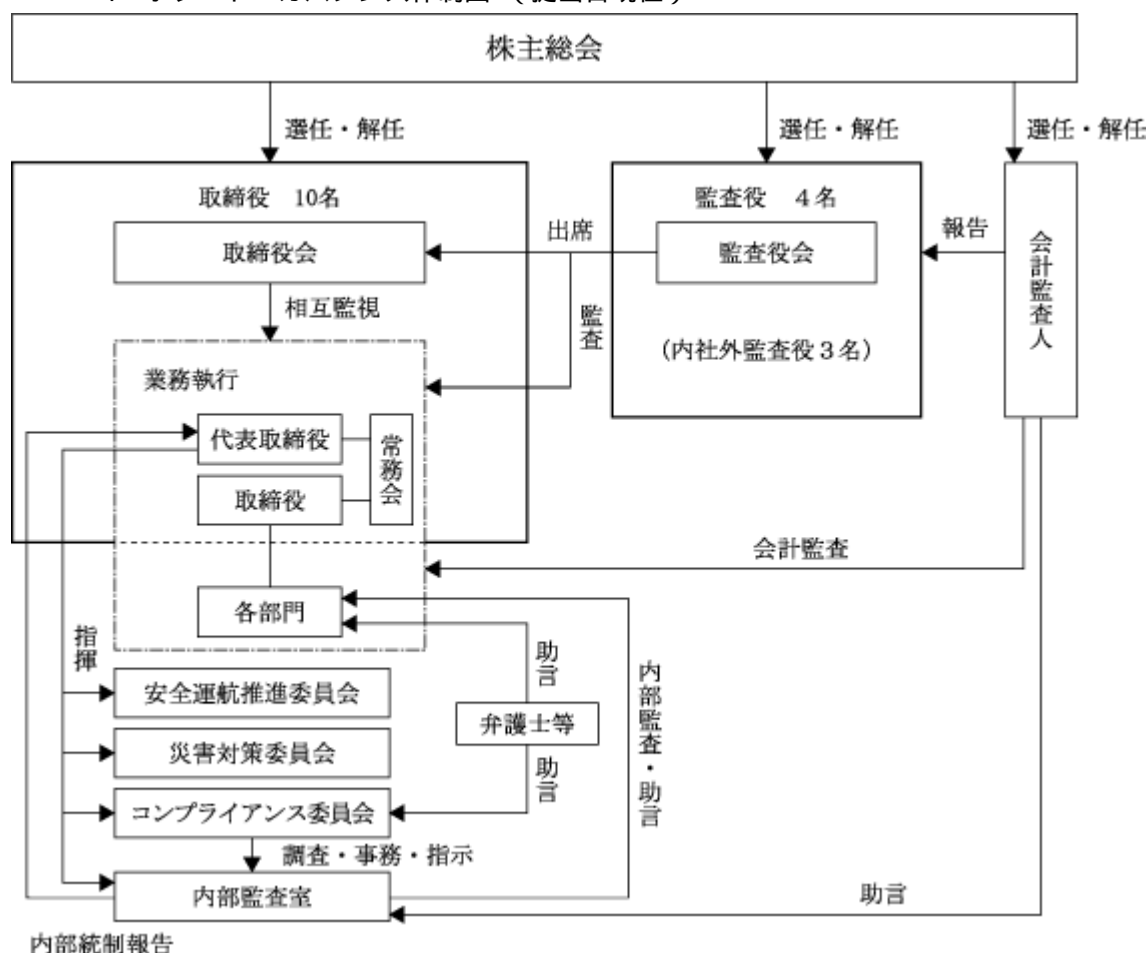
企業統治の体制

イ) 企業統治体制の概要

当社の経営及び業務執行は、取締役会による協議合意を頂点とする体制としております。取締役会において取締役の職務の執行を相互監視するとともに、監査役（社外監査役含む）が取締役会に都度出席するなどして監視体制を固めております。なお、提出日現在の監査役の構成は監査役4名（内、社外監査役3名）となります。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置付けております。取締役会は、原則として毎月1回以上開催されております。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。常務会は取締役会の決定した基本方針に基づき、全般的業務執行方針及び計画並びに重要な業務の実施に関する協議機関と位置付けております。常務会は代表取締役及び常務取締役が出席し、原則として毎月1回以上開催されております。

なお、コーポレートガバナンスの基本構造及び経営執行の体制は、以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制図（提出日現在）



ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、公正な企業活動を通じて、会社の持続的発展と企業価値の最大化に努めております。そのため、経営の透明性及び公正性の確保を始めとして、意思決定の迅速化などの経営革新をたゆまず進めること、さらに、株主等関係先への情報ディスクロージャーなどのIR活動にも積極的に取り組み、コーポレートガバナンスの実効性の確保を図ること、またグループ全体の企業倫理についての「グループ企業行動憲章」及びその行動指針としての「グループ企業行動憲章実行要点」を定め、企業活動に係る法令を遵守するとともに、社会的良識に従った健全な企業活動を行うこと、以上の事柄を実現するため、企業統治の体制を整備しております。

ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制として、代表取締役並びにその指揮下にある担当取締役と各部門長が内部統制の枠組みを構築し、有効性を評価し、機能を確認していく責務を負っております。また、各業務部門とは独立した内部監査室を設けて、その実効性を確保するために、各業務部門に対して適宜監査を行い、経営の監視機能を強化するとともに、法令に準拠した業務の執行及び社員の社会的良識に従った行動の確保を図っております。さらに、反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引その他の関係を一切持たないようにするために、適宜、警察及び顧問弁護士からの助言を受けております。

二) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の健全な企業活動の実施に影響を及ぼす、船舶の運航及びその他の当社を取り巻く事象に関して、緊急の事態の発生に対応し、かつ、その発生を未然に防ぐために、代表取締役直轄の組織として、下記の委員会を設置しております。

1. 安全運航推進委員会

当社船舶の運航上、発生が予想されるあらゆるリスクを未然に防ぐとともに、万が一、船舶の事故が発生した場合には、直ちに対策本部を設置して、情報の収集・分析、対策の実施、及び再発防止策の早期策定に取り組み、迅速にリスクに対して行動できる体制を確立しております。

2. 災害対策委員会

大規模地震、新型インフルエンザ蔓延等による大災害に対する組織として災害対策委員会を設置し、防災及び減災の推進ならびに災害発生時における業務継続を含む速やかな対応を行うこととしております。

3. コンプライアンス委員会

当社は、グループ全体の企業倫理についての行動規範である、「グループ行動憲章」に照らした行動を周知徹底し、法令遵守を強化するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る重要な事実を発見した場合には内部監査室に調査を指示し、調査結果の迅速な報告を代表取締役が受けることにより、コンプライアンス体制の強化を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、各業務執行部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、提出日現在、内部監査室長1名及び内部監査担当者2名の3名によって構成されており、関係会社を含めた業務の適正性及び経営の妥当性・効率性を監査し、監査結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

また、監査役監査につきましては、監査役4名（内、社外監査役3名）にて監査役会を組織し、監査役会にて定めた監査規程に基づき、監査を実施しております。監査役会と内部監査室及び会計監査人は定期的に情報交換の場を持ち、それぞれの監査方針、監査計画、進捗状況、監査結果について情報の共有を図り、相互連携を取ることで、監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役の状況

提出日現在、当社には3名の社外監査役がおります。社外監査役の独立性について、具体的基準はありませんが、個々の選任に際し判断しております。

社外監査役堤則夫は、当社親会社の監査役であります。当社と親会社では業務分野が異なり、当社は親会社から事業上の制約を受けることなく、独自に事業を展開しておりますので、独立性が十分であると認識しております。社外監査役鈴木修一は、弁護士として長年の実務経験があり、専門的な知識と経験により、当社の監査業務を十分に遂行し得るものと判断しております。なお、当社は鈴木修一が所属している山田・合谷・鈴木法律事務所の他の弁護士と顧問弁護士契約を締結しておりますが、鈴木修一とは顧問契約、個別相談の契約はありません。社外監査役生和勉は、当社の兄弟会社の監査役であり、また取引先金融機関にて長年の業務経歴を持っておりますが、会計・財務に精通しており、それ故に当社に対してもルールに沿った公平・公正な助言をできる人物であると考え、第46期定時株主総会において社外監査役に再任することを付議し、承認されました。当社と各社外監査役との間には特別の利害関係はありません。

以上のことから3名とも当社のコーポレートガバナンスにおいて、第三者の視点から公平公正な監査及び当社の経営の適法性等についての監視を行う役割を担っております。

なお、当社は社外監査役鈴木修一を独立役員に指定しております。

また、当社と社外監査役3名は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定できる契約を締結しております。

なお、社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、上記「内部監査及び監査役監査の状況」に記載の通りです。

また、取締役には社外取締役は選任されておりませんが、先述のとおり、経営に関する監視は社外監査役を含む監査役による監視が十分に機能していること、また内部監査に精通した者を置くことで内部監査室が機能強化されたことにより行き届いておりますので、社外取締役を置かずとも、経営の透明性、公正性は十分に確保されていると判断しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、財務諸表及び連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	多田 修	新日本有限責任監査法人
	宮沢 琢	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 15名 その他 7名

役員報酬の内容

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	374,526	214,677	—	44,000	115,849	16
監査役(社外監査役を除く)	41,990	33,416	—	—	8,574	3
社外役員(社外監査役)	10,500	10,500	—	—	—	2

(注) 1. 上記には使用人兼務役員に対する使用人給与・賞与相当額は含んでおりません。

2. 取締役の員数については、事業年度末日時点の取締役12名に、直前の定時株主総会終結の日をもって退任した取締役4名を加えた16名を記載しております。

3. 監査役の員数については、事業年度末日時点の監査役2名に、直前の定時株主総会終結の日をもって退任した監査役1名を加えた3名を記載しております。

4. 社外役員の員数については、当社報酬の支給がある2名を記載しております。

5. 取締役に対する基本報酬限度額は、月額2,500万円です。(平成6年6月28日開催第28期定時株主総会決議) ストックオプション、賞与、退職慰労金につきましては、株主総会で決議しております。

6. 監査役に対する基本報酬限度額は、月額500万円です。(平成6年6月28日開催第28期定時株主総会決議) ストックオプション、賞与、退職慰労金につきましては、株主総会で決議しております。

ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の年間総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の任期

当社の取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためのものであります。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするためのものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためのものであります。

株式の保有状況

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

23銘柄 580,910千円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び

保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
JFEホールディングス(株)	62,576	150,933	取引関係の維持や業務遂行の円滑化などを図るため
電源開発(株)	50,400	127,512	同上
川崎重工業(株)	355,000	117,505	同上
(株)三菱ケミカルホールディングス	138,442	73,097	同上
東京海上ホールディングス(株)	25,000	59,825	同上
王子製紙(株)	105,000	39,690	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	149,690	22,752	同上
太平洋興発(株)	250,000	18,500	同上
(株)日本製紙グループ本社	8,000	15,600	同上
(株)リンコーコーポレーション	110,000	11,550	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,880	7,348	同上
(株)ロジネットジャパン	20,000	6,980	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,800	5,022	同上
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	17,640	2,998	同上
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	3,000	936	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
電源開発(株)	50,400	111,132	取引関係の維持や業務遂行の円滑化などを図るため
JFEホールディングス(株)	62,576	109,007	同上
川崎重工業(株)	355,000	88,395	同上
(株)三菱ケミカルホールディングス	142,500	63,982	同上
東京海上ホールディングス(株)	25,000	56,225	同上
王子製紙(株)	105,000	43,050	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	149,690	20,806	同上
太平洋興発(株)	250,000	20,750	同上
(株)リンコーコーポレーション	110,000	14,410	同上
(株)日本製紙グループ本社	8,000	14,208	同上
(株)ロジネットジャパン	20,000	8,040	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,880	7,581	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,800	5,031	同上
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	17,640	2,857	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,000	840	同上

八) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2,680	2,540	—	—	140

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	—	36,000	1,500
連結子会社	—	—	—	—
計	36,000	—	36,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、IT全般統制の改善活動に関する助言業務を依頼しております。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催する各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	38,904,850	41,570,134
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	² 32,639,791	² 36,243,972
売上総利益	6,265,059	5,326,161
販売費及び一般管理費	¹ 3,576,011	¹ 3,617,582
営業利益	2,689,047	1,708,579
営業外収益		
受取利息	31,568	14,519
受取配当金	20,213	17,547
受取保険金	14,142	5,247
その他	29,910	12,834
営業外収益合計	95,834	50,148
営業外費用		
支払利息	170,577	151,555
為替差損	86,865	13,007
その他	4,423	7,781
営業外費用合計	261,866	172,343
経常利益	2,523,015	1,586,384
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	352,700
固定資産売却益	³ 186,421	-
特別利益合計	186,421	352,700
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 32,758	-
減損損失	⁵ 42,599	⁵ 887,203
投資有価証券評価損	-	47,906
会員権評価損	15,730	15,400
災害による損失	⁶ 19,903	-
特別損失合計	110,992	950,509
税金等調整前当期純利益	2,598,444	988,575
法人税、住民税及び事業税	1,170,725	290,665
法人税等調整額	74,421	131,107
法人税等合計	1,096,304	421,772
少数株主損益調整前当期純利益	1,502,140	566,802
当期純利益	1,502,140	566,802

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,502,140	566,802
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,062	24,791
繰延ヘッジ損益	9,314	5,982
土地再評価差額金	-	11,444
為替換算調整勘定	2,157	2,600
その他の包括利益合計	35,905	¹ 9,963
包括利益	1,466,235	556,838
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,466,235	556,838
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,368,650	2,368,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,368,650	2,368,650
資本剰余金		
当期首残高	1,248,849	1,248,849
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,248,849	1,248,849
利益剰余金		
当期首残高	16,295,278	17,467,033
当期変動額		
剰余金の配当	264,244	249,557
当期純利益	1,502,140	566,802
土地再評価差額金の取崩	66,141	-
当期変動額合計	1,171,755	317,245
当期末残高	17,467,033	17,784,278
自己株式		
当期首残高	26,948	27,422
当期変動額		
自己株式の取得	473	41
当期変動額合計	473	41
当期末残高	27,422	27,464
株主資本合計		
当期首残高	19,885,828	21,057,110
当期変動額		
剰余金の配当	264,244	249,557
当期純利益	1,502,140	566,802
自己株式の取得	473	41
土地再評価差額金の取崩	66,141	-
当期変動額合計	1,171,281	317,203
当期末残高	21,057,110	21,374,313

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	123,360	80,298
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,062	24,791
当期変動額合計	43,062	24,791
当期末残高	80,298	55,507
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	16,614	7,299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,314	5,982
当期変動額合計	9,314	5,982
当期末残高	7,299	1,316
土地再評価差額金		
当期首残高	666,287	600,145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66,141	11,444
当期変動額合計	66,141	11,444
当期末残高	600,145	588,700
為替換算調整勘定		
当期首残高	6,019	8,177
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,157	2,600
当期変動額合計	2,157	2,600
当期末残高	8,177	10,777
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	565,560	535,324
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,236	9,963
当期変動額合計	30,236	9,963
当期末残高	535,324	545,288
純資産合計		
当期首残高	19,320,267	20,521,785
当期変動額		
剰余金の配当	264,244	249,557
当期純利益	1,502,140	566,802
自己株式の取得	473	41
土地再評価差額金の取崩	66,141	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,236	9,963
当期変動額合計	1,201,517	307,239
当期末残高	20,521,785	20,829,025

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	779,692	1,001,274
受取手形及び営業未収入金	3,602,251	⁵ 5,224,184
原材料及び貯蔵品	881,810	917,232
繰延税金資産	153,301	52,959
短期貸付金	5,560,000	2,191,000
未収還付法人税等	91,877	283,160
その他	983,036	926,691
貸倒引当金	10,037	9,859
流動資産合計	12,041,933	10,586,644
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	^{1, 3} 22,018,871	^{1, 3} 19,905,722
建物及び構築物（純額）	¹ 506,856	¹ 474,431
土地	⁶ 1,080,560	⁶ 1,051,895
建設仮勘定	911,781	5,193,719
その他（純額）	¹ 87,427	¹ 77,541
有形固定資産合計	24,605,496	26,703,309
無形固定資産	136,556	95,562
投資その他の資産		
投資有価証券	² 683,988	² 589,914
長期貸付金	188,292	157,055
繰延税金資産	38,887	54,084
敷金及び保証金	185,058	185,390
その他	211,800	278,452
貸倒引当金	374,638	22,954
投資その他の資産合計	933,389	1,241,942
固定資産合計	25,675,442	28,040,814
資産合計	37,717,375	38,627,458

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,004,812	3,189,184
短期借入金	³ 2,630,499	³ 4,124,101
未払法人税等	798,772	15,635
賞与引当金	177,885	175,053
役員賞与引当金	44,000	44,000
災害損失引当金	4,770	1,523
その他	1,065,850	1,879,416
流動負債合計	7,726,588	9,428,916
固定負債		
長期借入金	³ 7,978,164	³ 6,916,652
繰延税金負債	284,584	342,674
再評価に係る繰延税金負債	⁶ 89,090	⁶ 77,645
退職給付引当金	102,898	120,056
役員退職慰労引当金	600,322	431,346
特別修繕引当金	406,640	479,825
その他	7,299	1,316
固定負債合計	9,469,001	8,369,517
負債合計	17,195,589	17,798,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金	1,248,849	1,248,849
利益剰余金	17,467,033	17,784,278
自己株式	27,422	27,464
株主資本合計	21,057,110	21,374,313
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80,298	55,507
繰延ヘッジ損益	7,299	1,316
土地再評価差額金	⁶ 600,145	⁶ 588,700
為替換算調整勘定	8,177	10,777
その他の包括利益累計額合計	535,324	545,288
純資産合計	20,521,785	20,829,025
負債純資産合計	37,717,375	38,627,458

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,598,444	988,575
減価償却費	2,979,200	3,077,999
減損損失	42,599	887,203
投資有価証券評価損益（ は益 ）	-	47,906
会員権評価損	15,730	15,400
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	762	351,861
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	1,766	2,831
災害損失引当金の増減額（ は減少 ）	4,770	3,246
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	24,137	67,410
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	14,656	168,976
特別修繕引当金の増減額（ は減少 ）	48,132	73,184
受取利息及び受取配当金	51,781	32,067
支払利息	170,577	151,555
為替差損益（ は益 ）	71,304	13,481
有形固定資産売却損益（ は益 ）	153,662	-
売上債権の増減額（ は増加 ）	678,224	1,629,595
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	134,580	35,325
繰延及び前払費用の増減額（ は増加 ）	40,010	6,636
仕入債務の増減額（ は減少 ）	111,499	212,118
前受金の増減額（ は減少 ）	78,041	37,775
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	60,756	34,192
その他	34,136	59,977
小計	6,099,722	3,301,419
利息及び配当金の受取額	48,438	40,458
利息の支払額	175,565	153,824
法人税等の支払額	679,032	1,346,878
法人税等の還付額	209,966	124,989
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,503,530	1,966,163
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,519,313	7,694,237
有形固定資産の売却による収入	489,989	2,457,844
無形固定資産の取得による支出	44,642	6,262
投資有価証券の取得による支出	2,328	2,196
貸付金の回収による収入	21,200	25,198
その他	3,769	1,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,058,864	5,220,888
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	25,000	1,525,000
長期借入れによる収入	1,400,000	2,734,160
長期借入金の返済による支出	3,184,245	3,887,561
配当金の支払額	264,761	249,911
自己株式の取得による支出	473	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,024,480	121,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	73,189	14,338
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	1,346,995	3,147,418
現金及び現金同等物の期首残高	4,992,697	6,339,692
現金及び現金同等物の期末残高	6,339,692	3,192,274

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

子会社11社は全て連結しております。

なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社は“K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN BHD 1社で、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当社の連結子会社の決算日は、3月31日が決算日であるPOLAR STAR LINE S.A.を除き、すべて12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(ロ)たな卸資産

主として先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、一部の船舶及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(二)災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(ホ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理することとしております。

(ヘ)役員退職慰労引当金

当社及び一部の子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ト)特別修繕引当金

船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は航海完了基準によっております。ただし、フェリーについては積切出帆基準によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップのうち特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引、借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として外貨建予定取引の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスク軽減のためにデリバティブ取引を行っております。

(二)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。なお、為替予約取引は為替予約と外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているものは、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた12,941千円は「その他」として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	326,943千円	314,151千円
従業員給与	1,488,898	1,522,401
役員退職慰労引当金繰入額	128,117	115,702
退職給付費用	67,156	68,406
賞与引当金繰入額	119,789	119,231
役員賞与引当金繰入額	44,000	44,000

2 海運業費用に含まれる引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賞与引当金繰入額	58,095千円	55,822千円
退職給付費用	85,369	86,004
特別修繕引当金繰入額	195,733	159,082

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
船舶	186,421千円	—

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	32,758千円	—

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
売却予定資産	苫小牧市	土地	42,599

当社グループは、管理会計上で把握している事業グループを単位としてグルーピングを行い減損損失の判定を行っております。上記資産は売却予定にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は予定売却代金から諸経費を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
売却予定資産	日本	船舶	243,163
"	パナマ	"	644,040
合計	—	—	887,203

当社グループは、管理会計上で把握している事業グループを単位としてグルーピングを行い減損損失の判定を行っております。上記資産は売却予定にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は予定売却代金から諸経費を控除して算定しております。

6 災害による損失

平成23年 3 月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
固定資産除却損	6,080千円	—千円
災害損失引当金繰入額	4,770	—
その他	9,053	—

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券差額金

当期発生額	96,182 千円
組替調整額	47,890
税効果調整前	48,291
税効果額	23,500
その他有価証券評価差額金	24,791

繰延ヘッジ損益

当期発生額	26
組替調整額	6,009
税効果調整前	5,982
税効果額	—
繰延ヘッジ損益	5,982

土地再評価差額金

税効果額	11,444
------	--------

為替換算調整勘定

当期発生額	2,600
その他の包括利益合計	9,963

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,525,000	—	—	29,525,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	163,554	1,785	—	165,339

(注) 増加1,785株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	117,445	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	146,798	5.0	平成22年9月30日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	146,798	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,525,000	—	—	29,525,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	165,339	216	—	165,555

(注) 増加216株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	146,798	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	102,758	3.5	平成23年9月30日	平成23年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	102,758	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	31,118,783千円	31,143,991千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,441千円	6,441千円

3 担保資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供した資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
種類	期末簿価	期末簿価
船舶	16,107,332千円	16,071,875千円

担保を供した債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
債務区分	期末残高	期末残高
短期借入金	2,130,839千円	1,999,514千円
長期借入金	6,262,094	5,968,402
合計	8,392,933	7,967,917

4 偶発債務

金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
被保険者	保証債務の内容	保証金額	保証金額
従業員	オフィスローン	1,367千円	786千円

5 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は、金融機関の休日であったため連結会計年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形及び営業未収金	一千円	38,158千円

6 土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	257,638千円	313,446千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	779,692千円	1,001,274千円
短期貸付金(キャッシュマネージメントシステム)	5,560,000	2,191,000
現金及び現金同等物	6,339,692	3,192,274

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	80,470千円	86,621千円
1年超	294,854	228,728
合計	375,325	315,349

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして、金融市場の情勢や資金繰り等を勘案しながら都度決定しておりますが、主として銀行等の金融機関からの借入によっております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金、短期貸付金は、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、各部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、未収管理システム等により取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについてデリバティブ取引(先物為替予約取引)を利用してリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

借入金のうち短期借入金については、営業取引やキャッシュマネジメントシステムによる運転資金の資金調達であり、長期借入金については主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、一部について変動金利による借入金調達コストを固定化するためデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従って実需の範囲で行うこととしており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスクについては、適時の資金繰計画の作成や月次の資金繰実績・予想を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	779,692	779,692	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	3,602,251	3,602,251	—
(3) 短期貸付金	5,560,000	5,560,000	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	662,931	662,931	—
資産計	10,604,875	10,604,875	—
(1) 支払手形及び営業未払金	3,004,812	3,004,812	—
(2) 短期借入金	2,630,499	2,640,579	10,080
(3) 長期借入金	7,978,164	8,014,707	36,542
負債計	13,613,475	13,660,099	46,623
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,299)	(7,299)	—

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,001,274	1,001,274	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	5,224,184	5,224,184	—
(3) 短期貸付金	2,191,000	2,191,000	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	568,856	568,856	—
資産計	8,985,315	8,985,315	—
(1) 支払手形及び営業未払金	3,189,184	3,189,184	—
(2) 短期借入金	4,124,101	4,127,789	3,687
(3) 長期借入金	6,916,652	6,928,563	11,911
負債計	14,229,938	14,245,536	15,598
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,316)	(1,316)	—

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金、(3) 短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

全て上場株式であるため、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、「(2) 短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(3) 長期借入金」に記載の方法により時価を算定しております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	平成23年 3 月31日	平成24年 3 月31日
非上場株式	14,616	14,616

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来のキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	767,409	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	3,602,251	—	—	—
短期貸付金	5,560,000	—	—	—
合計	9,929,661	—	—	—

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	983,174	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	5,224,184	—	—	—
短期貸付金	2,191,000	—	—	—
合計	8,398,358	—	—	—

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,397,399	2,315,599	1,543,471	1,040,814	680,880

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,442,301	1,670,174	1,167,516	496,822	1,139,837

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 上額(千円)	計	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	447,047		293,426	153,620
	(2) 債券	—		—	—
	(3) その他	—		—	—
	小計	447,047		293,426	153,620
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	215,883		236,339	20,455
	(2) 債券	—		—	—
	(3) その他	—		—	—
	小計	215,883		236,339	20,455
合計		662,931		529,766	133,164

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 上額(千円)	計	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	288,919		189,557	99,362
	(2) 債券	—		—	—
	(3) その他	—		—	—
	小計	288,919		189,557	99,362
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	279,937		294,425	14,488
	(2) 債券	—		—	—
	(3) その他	—		—	—
	小計	279,937		294,425	14,488
合計		568,856		483,982	84,873

2 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損47,906千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	615,874	491,446	7,299
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	472,500	350,000	(注2)

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注)2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	491,446	—	1,316
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	350,000	250,000	(注2)

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注)2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	1,792,907千円	1,803,075千円
ロ 年金資産	1,562,448	1,658,865
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	230,458	144,209
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	—	—
ホ 未認識数理計算上の差異	129,176	110,436
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	1,272	1,174
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ + ヘ)	100,009	32,599
チ 前払年金費用	2,888	87,457
リ 退職給付引当金(ト - チ)	102,898	120,056

注 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
イ 勤務費用	120,214千円	121,495千円
ロ 利息費用	33,968	33,834
ハ 期待運用収益	22,835	23,436
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	21,082	22,420
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	97	97
ト その他	—	—
チ 退職給付費用 (イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ + ト)	152,526	154,411

注 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配当方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%	2.0%
ハ 期待運用収益率	1.5%	1.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数 (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定額法により按分した額 をそれぞれ発生 of 連結会計年度から費用処理 する方法。)	14年	14年
ホ 数理計算上の差異の処理年数 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会 計年度から費用処理する方法。)	14年	14年
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	—	—

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	68,975千円	65,597千円
未払事業税	42,574	379
役員退職慰労引当金	232,214	149,535
退職給付引当金	29,491	46,546
特別修繕引当金	87,750	75,450
貸倒引当金	150,686	9,361
会員権評価損	104,903	97,274
有価証券評価損	62,322	70,892
その他	108,900	63,111
繰延税金資産小計	887,818	578,148
評価性引当額	418,286	344,230
繰延税金資産合計	469,532	233,918
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	331,323	221,872
圧縮記帳積立金	66,491	49,796
その他有価証券評価差額金	52,866	29,366
その他	111,245	168,513
繰延税金負債合計	561,927	469,547
繰延税金資産(負債)の純額	92,395	235,629

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	39.7%	39.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	7.6
住民税均等割等	0.5	1.2
評価性引当額の変動	0.2	4.6
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	—	2.0
その他	1.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2	42.7

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の39.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.1%、平成27年4月1日以降のものについては34.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が24,218円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が19,890千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、組織構造に基づく事業部門を、経済的特徴の類似性などから勘案して「近海部門」、「内航部門」、「その他事業部門」の3つに分類し、報告セグメントとしております。

「近海部門」は、国際海上貨物輸送を行っております。「内航部門」は、国内海上貨物輸送を行っております。「その他事業部門」は、不動産賃貸業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	近海部門	内航部門	その他事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,412,699	24,410,914	81,235	38,904,850	—	38,904,850
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	14,412,699	24,410,914	81,235	38,904,850	—	38,904,850
セグメント利益	728,446	1,913,534	47,067	2,689,047	—	2,689,047
セグメント資産	11,006,312	20,167,129	791,302	31,964,744	—	31,964,744
その他の項目						
減価償却費	876,156	2,081,380	21,664	2,979,200	—	2,979,200
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,898,868	646,390	—	2,545,258	—	2,545,258

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	近海部門	内航部門	その他事業 部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,226,990	26,264,646	78,498	41,570,134	—	41,570,134
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	15,226,990	26,264,646	78,498	41,570,134	—	41,570,134
セグメント利益又は損失()	546,623	2,207,871	47,331	1,708,579	—	1,708,579
セグメント資産	11,826,594	23,725,302	770,671	36,322,567	—	36,322,567
その他の項目						
減価償却費	1,190,782	1,866,585	20,631	3,077,999	—	3,077,999
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,294,125	4,488,557	—	7,782,683	—	7,782,683

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	38,904,850	41,570,134
「その他」の区分の売上高	—	—
セグメント間取引消去	—	—
連結財務諸表の売上高	38,904,850	41,570,134

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,689,047	1,708,579
「その他」の区分の利益	—	—
セグメント間取引消去	—	—
全社費用	—	—
棚卸資産の調整額	—	—
連結財務諸表の営業利益	2,689,047	1,708,579

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,964,744	36,322,567
「その他」の区分の資産	—	—
全社資産	5,752,630	2,304,891
その他の調整額	—	—
連結財務諸表の資産合計	37,717,375	38,627,458

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,979,200	3,077,999	—	—	2,979,200	3,077,999
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,545,258	7,782,683	—	—	2,545,258	7,782,683

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	ロシア	中国	その他の地域	合計
24,492,150	8,603,921	3,206,502	1,071,407	1,530,868	38,904,850

(注) 売上高は積揚地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	ロシア	中国	その他の地域	合計
26,343,144	8,636,655	3,656,967	979,764	1,953,602	41,570,134

(注) 売上高は積揚地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去 (注)	合計
	近海部門	内航部門	その他事業 部門	計			
減損損失	—	—	—	—	—	42,599	42,599

(注) 売却予定資産に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	近海部門 (注)	内航部門 (注)	その他事業 部門	計			
減損損失	644,040	243,163	—	887,203	—	—	887,203

(注) 売却予定資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

川崎汽船株式会社(東京、大阪、名古屋、福岡証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	698円98銭	709円45銭
1株当たり当期純利益金額	51円16銭	19円31銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,502,140	566,802
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,502,140	566,802
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,360	29,359

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	20,521,785	20,829,025
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,521,785	20,829,025
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	29,359	29,359

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	75,000	1,600,000	0.45	—
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1	2,555,499	2,524,101	1.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 1	7,978,164	6,916,652	1.21	平成25年4月～平成32年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,608,663	11,040,753	—	—

注 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,442,301	1,670,174	1,167,516	496,822

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,263,235	21,141,614	31,529,858	41,570,134
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	428,036	719,014	1,331,549	988,575
四半期(当期)純利益金額 (千円)	316,586	447,787	777,965	566,802
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.78	15.25	26.50	19.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	10.78	4.47	11.25	7.19

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	35,716,310	38,602,839
その他運賃	680,935	702,775
運賃合計	36,397,246	39,305,614
貸船料	2,149,223	1,932,715
その他海運業収益	56,362	53,558
海運業収益合計	38,602,832	41,291,888
海運業費用		
運航費		
貨物費	3,344,253	3,146,664
燃料費	10,863,893	13,784,511
港費	2,663,483	2,801,942
その他運航費	388,411	421,701
運航費合計	17,260,041	20,154,819
船費		
船員費	978,831	988,566
退職給付費用	63,667	63,477
賞与引当金繰入額	47,643	47,532
船舶消耗品費	109,185	113,593
船舶保険料	30,986	31,595
船舶修繕費	187,496	248,139
特別修繕引当金繰入額	153,905	130,313
船舶減価償却費	1,725,668	1,506,413
船舶管理料	1,632,649	1,528,682
その他船費	105,955	99,784
船費合計	5,035,990	4,758,099
借船料	10,752,273	11,758,247
その他海運業費用	28,738	29,909
海運業費用合計	33,077,043	36,701,075
海運業利益	5,525,788	4,590,813
その他事業収益		
不動産賃貸収入	81,235	78,498
その他事業費用		
不動産賃貸費用	31,312	29,555
その他事業利益	49,922	48,943
営業総利益	5,575,711	4,639,756
一般管理費	3,057,211	3,079,012
営業利益	2,518,499	1,560,744

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	2 64,602	2 54,926
受取配当金	2 20,213	2 17,547
その他	25,736	5,610
営業外収益合計	110,551	78,084
営業外費用		
支払利息	102,111	74,602
為替差損	75,081	14,241
その他	3,569	2,652
営業外費用合計	180,762	91,495
経常利益	2,448,289	1,547,332
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	352,700
特別利益合計	-	352,700
特別損失		
固定資産売却損	3 32,758	-
減損損失	4 42,599	4 244,391
投資有価証券評価損	-	47,906
会員権評価損	15,730	15,400
抱合せ株式消滅差損	-	105,591
災害による損失	5 19,903	-
用船契約解約金	-	2 644,040
特別損失合計	110,992	1,057,328
税引前当期純利益	2,337,296	842,703
法人税、住民税及び事業税	1,156,000	234,000
法人税等調整額	164,465	154,126
法人税等合計	991,534	388,126
当期純利益	1,345,762	454,576

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,368,650	2,368,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,368,650	2,368,650
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,245,615	1,245,615
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,245,615	1,245,615
その他資本剰余金		
当期首残高	3,234	3,234
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,234	3,234
資本剰余金合計		
当期首残高	1,248,849	1,248,849
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,248,849	1,248,849
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	321,703	321,703
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	321,703	321,703
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	643,048	503,245
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	17,408
特別償却準備金の取崩	139,803	139,803
当期変動額合計	139,803	122,394
当期末残高	503,245	380,850
圧縮記帳積立金		
当期首残高	121,029	100,829
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	-	5,360
圧縮記帳積立金の取崩	20,200	16,540
当期変動額合計	20,200	11,180
当期末残高	100,829	89,648

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
新造船建造積立金		
当期首残高	1,900,000	3,500,000
当期変動額		
新造船建造積立金の積立	1,600,000	200,000
当期変動額合計	1,600,000	200,000
当期末残高	3,500,000	3,700,000
別途積立金		
当期首残高	11,000,000	11,000,000
当期変動額		
別途積立金の積立	-	900,000
当期変動額合計	-	900,000
当期末残高	11,000,000	11,900,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,986,339	1,561,720
当期変動額		
剰余金の配当	264,244	249,557
新造船建造積立金の積立	1,600,000	200,000
別途積立金の積立	-	900,000
特別償却準備金の積立	-	17,408
特別償却準備金の取崩	139,803	139,803
圧縮記帳積立金の積立	-	5,360
圧縮記帳積立金の取崩	20,200	16,540
当期純利益	1,345,762	454,576
土地再評価差額金の取崩	66,141	-
当期変動額合計	424,619	761,405
当期末残高	1,561,720	800,314
利益剰余金合計		
当期首残高	15,972,120	16,987,497
当期変動額		
剰余金の配当	264,244	249,557
当期純利益	1,345,762	454,576
土地再評価差額金の取崩	66,141	-
当期変動額合計	1,015,377	205,019
当期末残高	16,987,497	17,192,517
自己株式		
当期首残高	26,948	27,422
当期変動額		
自己株式の取得	473	41
当期変動額合計	473	41
当期末残高	27,422	27,464
株主資本合計		
当期首残高	19,562,671	20,577,574

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	264,244	249,557
当期純利益	1,345,762	454,576
自己株式の取得	473	41
土地再評価差額金の取崩	66,141	-
当期変動額合計	1,014,903	204,977
当期末残高	20,577,574	20,782,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	123,360	80,298
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,062	24,791
当期変動額合計	43,062	24,791
当期末残高	80,298	55,507
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	4,424	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,424	-
当期変動額合計	4,424	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
当期首残高	666,287	600,145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66,141	11,444
当期変動額合計	66,141	11,444
当期末残高	600,145	588,700
評価・換算差額等合計		
当期首残高	547,351	519,847
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,503	13,346
当期変動額合計	27,503	13,346
当期末残高	519,847	533,193
純資産合計		
当期首残高	19,015,320	20,057,727
当期変動額		
剰余金の配当	264,244	249,557
当期純利益	1,345,762	454,576
自己株式の取得	473	41
土地再評価差額金の取崩	66,141	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,503	13,346
当期変動額合計	1,042,407	191,631
当期末残高	20,057,727	20,249,359

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	247,267	339,794
受取手形	205,832	³ 278,066
海運業未収金	3,369,206	4,923,354
関係会社短期貸付金	5,177,347	1,854,318
立替金	285,383	223,463
原材料及び貯蔵品	839,682	874,591
繰延及び前払費用	546,358	556,588
代理店債権	136,303	143,708
繰延税金資産	108,813	47,212
未収還付法人税等	-	283,159
その他	59,194	36,702
貸倒引当金	9,000	10,000
流動資産合計	10,966,390	9,550,962
固定資産		
有形固定資産		
船舶	¹ 31,718,091	¹ 29,463,795
減価償却累計額	20,282,825	19,942,726
船舶（純額）	11,435,265	9,521,069
建物	1,641,705	1,642,416
減価償却累計額	1,151,624	1,180,877
建物（純額）	490,080	461,539
構築物	195,844	193,559
減価償却累計額	183,782	184,642
構築物（純額）	12,062	8,916
機械及び装置	75,028	75,028
減価償却累計額	50,675	56,765
機械及び装置（純額）	24,352	18,262
車両及び運搬具	25,926	42,788
減価償却累計額	21,741	32,383
車両及び運搬具（純額）	4,184	10,404
器具及び備品	179,276	177,352
減価償却累計額	149,383	153,465
器具及び備品（純額）	29,893	23,887
土地	⁴ 1,080,560	⁴ 1,051,895
建設仮勘定	550,000	5,193,719
その他	34,272	32,859
減価償却累計額	18,962	19,201
その他（純額）	15,310	13,658
有形固定資産合計	13,641,708	16,303,351

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
無形固定資産		
借地権	484	484
ソフトウェア	134,455	93,523
電話加入権	1,020	1,020
無形固定資産合計	135,959	95,027
投資その他の資産		
投資有価証券	677,524	583,450
関係会社株式	787,191	627,193
従業員に対する長期貸付金	186,792	156,222
関係会社長期貸付金	4,980,675	4,146,508
破産更生債権等	6,713	6,696
長期前払費用	10,215	8,136
敷金及び保証金	164,286	163,751
会員権	182,155	166,655
その他	8,783	93,402
貸倒引当金	379,618	27,101
投資その他の資産合計	6,624,718	5,924,915
固定資産合計	20,402,387	22,323,294
資産合計	31,368,777	31,874,256
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2,773,785	2,960,394
短期借入金	₁ 1,468,540	₁ 2,835,440
未払金	27,450	72,781
未払費用	40,691	51,631
未払法人税等	794,711	-
未払消費税等	38,342	79,246
前受金	276,674	309,574
預り金	298,851	977,367
代理店債務	289,212	316,997
賞与引当金	162,118	161,124
役員賞与引当金	44,000	44,000
災害損失引当金	4,770	1,523
流動負債合計	6,219,148	7,810,080
固定負債		
長期借入金	₁ 3,848,520	₁ 2,613,080
繰延税金負債	199,653	268,679
再評価に係る繰延税金負債	₄ 89,090	₄ 77,645
退職給付引当金	1,734	4,395
役員退職慰労引当金	584,922	427,146
特別修繕引当金	367,980	423,871

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
固定負債合計	5,091,902	3,814,817
負債合計	11,311,050	11,624,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金		
資本準備金	1,245,615	1,245,615
その他資本剰余金	3,234	3,234
資本剰余金合計	1,248,849	1,248,849
利益剰余金		
利益準備金	321,703	321,703
その他利益剰余金		
特別償却準備金	503,245	380,850
圧縮記帳積立金	100,829	89,648
新造船建造積立金	3,500,000	3,700,000
別途積立金	11,000,000	11,900,000
繰越利益剰余金	1,561,720	800,314
利益剰余金合計	16,987,497	17,192,517
自己株式	27,422	27,464
株主資本合計	20,577,574	20,782,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,298	55,507
土地再評価差額金	600,145	588,700
評価・換算差額等合計	519,847	533,193
純資産合計	20,057,727	20,249,359
負債純資産合計	31,368,777	31,874,256

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、一部の船舶及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当期末における見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 特別修繕引当金

船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当期の負担額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は航海完了基準によっております。ただしフェリーについては積出帆基準によっております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引、借入金の利息

(3) ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として外貨建予定取引の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスク軽減のためにデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。なお、為替予約取引は為替予約と外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた12,244千円は「その他」として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関

する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	280,151千円	270,114千円
従業員給与	1,199,406	1,228,663
役員退職慰労引当金繰入額	122,717	112,902
退職給付費用	63,667	63,477
賞与引当金繰入額	114,475	113,592
役員賞与引当金繰入額	44,000	44,000
福利厚生費	244,787	249,867
資産維持費	217,351	213,133
減価償却費	82,763	84,574
旅費交通費	159,885	159,014

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取利息	61,533千円	51,960千円
受取配当金	4,214	2,687
用船契約解約金	—	644,040

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	32,758千円	— 千円

4 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
売却予定資産	苫小牧市	土地	42,599

当社は、管理会計上で把握している事業グループを単位としてグルーピングを行い減損損失の判定を行っております。上記資産は売却予定にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は予定売却代金から諸経費を控除して算定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
売却予定資産	日本	船舶	244,391

当社は、管理会計上で把握している事業グループを単位としてグルーピングを行い減損損失の判定を行っております。上記資産は売却予定にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は予定売却代金から諸経費を控除して算定しております。

5 災害による損失

平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
固定資産除却損	6,080千円	—千円
災害損失引当金繰入額	4,770	—
その他	9,053	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	163,554	1,785	—	165,339

(注) 増加1,785株は単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	165,339	216	—	165,555

(注) 増加216株は単元未満株式の買取りによるものであります。

[次へ](#)

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供した資産

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
種類	期末簿価	期末簿価
船舶	9,210,031千円	8,693,752千円

担保を供した債務

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
債務区分	期末残高	期末残高
短期借入金	1,290,740千円	1,235,440千円
長期借入金	3,412,620	2,613,080
合計	4,703,360	3,848,520

2 偶発債務

金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(1) 保証債務

		前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
被保険者	保証債務の内容	保証金額	保証金額
TROPICAL LINE S.A.	船舶建造資金借入金	1,906,132千円	2,766,950千円
A S I A SHIPPING NAVIGATION S.A.	船舶建造資金借入金	2,002,030	456,655
POLAR STAR LINE S.A.	船舶購入資金借入金	—	1,357,589
旭汽船(株)	船舶建造資金借入金	898,311	572,384
従業員	オフィスローン	1,367	786
合計		4,807,840	5,154,365

(2) 連帯債務

		前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
連帯債務者	保証債務の内容	連帯債務他社負担額	連帯債務他社負担額
旭汽船(株)	共有船舶建造資金借入金	194,640千円	155,280千円

3 事業年度末日満期手形の処理

事業年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当事業年度末日は、金融機関の休日であったため事業年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
受取手形	—千円	38,158千円

4 土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	257,638千円	313,446千円

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	器具及び備品	器具及び備品
取得価額相当額	90,360千円	—千円
減価償却累計額相当額	85,489	—
期末残高相当額	4,870	—

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	4,870千円	—千円
1年超	—	—
合計	4,870	—

支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	18,072千円	4,870千円
減価償却費相当額	18,072	4,870

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

また、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により算定しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	4,170千円	3,306千円
1年超	3,306	—
合計	7,476	3,306

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
子会社株式	780,750千円	620,752千円
関係会社株式	6,441	6,441
合計	787,191	627,193

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	64,360千円	59,777千円
未払事業税	42,559	—
役員退職慰労引当金	232,214	147,792
特別修繕引当金	77,664	59,222
会員権評価損	104,903	97,274
有価証券評価損	62,322	70,892
貸倒引当金	150,686	9,361
その他	43,255	9,938
繰延税金資産小計	777,966	454,258
評価性引当額	417,086	331,407
繰延税金資産合計	360,880	122,850
(繰延税金負債)		
未収事業税	—	13,129
特別償却準備金	331,323	221,872
圧縮記帳積立金	66,383	49,688
その他有価証券評価差額金	52,866	29,366
その他	1,146	30,260
繰延税金負債合計	451,720	344,317
繰延税金資産(負債)の純額	90,840	221,466

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	39.7%	39.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	13.5
住民税均等割等	0.5	1.3
評価性引当額の変動	0.2	4.5
土地再評価差額金の取崩	1.1	—
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	—	2.3
その他	0.3	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4	46.1

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の39.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.1%、平成27年4月1日以降のものについては34.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が23,429千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が19,101千円減少しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

当社は、平成24年1月1日をもって当社の100%子会社である新洋興産株式会社を以下の通り吸収合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名

称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

企業の名称 川崎近海汽船株式会社

事業の内容 海運業

被結合企業

企業の名称 新洋興産株式会社

事業の内容 船舶貸渡業

(2) 企業結合日

平成24年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

川崎近海汽船株式会社を存続会社、新洋興産株式会社を消滅会社とする吸収合併。

(4) 結合後企業の名称

川崎近海汽船株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

経営資源を集中し、事業の効率化を図る事を目的として吸収合併。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、当社が吸収合併消滅会社から受け入れた純資産と、当社の所有する吸収合併消滅会社株式との差額である105,591千円を、抱合せ株式消滅差損として特別損失に計上しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	683円17銭	689円71銭
1 株当たり当期純利益金額	45円84銭	15円48銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,345,762	454,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,345,762	454,576
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,360	29,359

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	20,057,727	20,249,359
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,057,727	20,249,359
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	29,359	29,359

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

(単位：千円)

区分	要目	金額	備考
海運業収益	外航	運賃	14,593,896
		貸船料	618,347
		他船取扱手数料	1,524 トリップ船差益
		その他	—
		計	15,213,768
	内航	運賃	24,711,718
		貸船料	1,314,368
		他船取扱手数料	24,242 トリップ船差益
		その他	27,791 船内営業等
		計	26,078,120
	合計		41,291,888
海運業費用	外航	運航費	7,511,502
		船費	—
		借船料	7,380,021
		他社委託手数料	—
		その他	8,342 海外子会社業務委託料、 クレーム処理コンサルタント料
		計	14,899,866
	内航	運航費	12,643,317
		船費	4,758,099
		借船料	4,378,226
		他社委託手数料	—
		その他	21,566 船内営業等
		計	21,801,209
	合計		36,701,075
海運業利益		4,590,813	

【有価証券明細表】

【株式】

(1) 有価証券

該当事項はありません。

(2) 投資有価証券

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
その他 有価証券	電源開発(株)	50,400	111,132
	JFEホールディングス(株)	62,576	109,007
	川崎重工業(株)	355,000	88,395
	(株)三菱ケミカルホールディングス	142,500	63,982
	東京海上ホールディングス(株)	25,000	56,225
	王子製紙(株)	105,000	43,050
	(株)みずほフィナンシャルグループ	149,690	20,806
	太平洋興発(株)	250,000	20,750
	(株)リンコーコーポレーション	110,000	14,410
	(株)日本製紙グループ本社	8,000	14,208
	その他14銘柄		41,483
計			583,450

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
船舶	31,718,091	938,998	3,193,293(244,391)	29,463,795	19,942,726	1,502,618	9,521,069
建物	1,641,705	711	—	1,642,416	1,180,877	29,252	461,539
構築物	195,844	—	2,285	193,559	184,642	2,992	8,916
機械及び装置	75,028	—	—	75,028	56,765	6,090	18,262
車両及び運搬具	25,926	19,142	2,280	42,788	32,383	12,859	10,404
器具及び備品	179,276	9,165	11,089	177,352	153,465	14,534	23,887
土地	1,080,560	—	28,665	1,051,895	—	—	1,051,895
建設仮勘定	550,000	4,643,719	—	5,193,719	—	—	5,193,719
その他	34,272	1,680	3,092	32,859	19,201	1,716	13,658
有形固定資産計	35,500,704	5,613,416	3,240,707(244,391)	37,873,413	21,570,062	1,570,063	16,303,351
無形固定資産							
借地権	—	—	—	484	—	—	484
ソフトウェア	—	—	—	181,685	88,162	46,583	93,523
電話加入権	—	—	—	1,020	—	—	1,020
無形固定資産計	—	—	—	183,189	88,162	46,583	95,027
長期前払費用	31,500	—	—	31,500	23,364	2,079	8,136

(注) 1. 当期増加額は、主に船舶建造にともなう建設仮勘定の増加と、新洋興産㈱との合併による増加額として船舶930,405千円が含まれています。

2. 当期減少額は、主に船舶の売却にともなう減少額として3,193,293千円が含まれております。

なお、当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	388,618	10,200	—	361,717	37,101
賞与引当金	162,118	161,124	162,118	—	161,124
役員賞与引当金	44,000	44,000	44,000	—	44,000
災害損失引当金	4,770	—	3,246	—	1,523
役員退職慰労引当金	584,922	112,902	270,679	—	427,146
特別修繕引当金	367,980	137,788	78,409	3,488	423,871

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内訳は以下のとおりであります。

一般債権の洗替による戻入額 9,000千円

債権回収等による戻入額 352,717千円

2 特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」は、船舶売却によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

1 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,189
当座預金	68,588
普通預金	29,060
別段預金	585
外貨預金	231,370
預金計	329,605
合計	339,794

2 受取手形

(主な相手先別内訳)

相手先	金額(千円)	相手先	金額(千円)
三ツ輪運輸(株)	115,527	いすゞライネックス(株)	3,900
栗林運輸(株)	111,120		
住友金属物流(株)	36,727	その他	3,700
三八五流通(株)	7,091	合計	278,066

(期日別内訳)

期日別	平成24年4月	5月	6月	7月以降	計
金額(千円)	64,331	96,116	22,946	94,671	278,066

3 海運業未収金

(主な相手先別内訳)

相手先	金額(千円)	相手先	金額(千円)
J F E スチール(株)	926,418	栗林商船(株)	185,706
オーシャントランス(株)	824,960		
ホクレン農業協同組合連合会	318,233	その他	2,404,348
北海運輸(株)	263,688	合計	4,923,354

(注) 未収貨物運賃(外航)のうち、代理店に回収を委託しているものについては、当該代理店を相手先としております。

(海運業未収金の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	平均滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
3,369,206	42,595,794	41,041,646	4,923,354	89.29	36

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4 関係会社短期貸付金

(主な相手先別内訳)

相手先	金額(千円)	相手先	金額(千円)
川崎汽船㈱	1,715,000	旭汽船㈱	4,000
TROPICAL LINE S.A.	102,046	POLAR STAR LINE S.A.	1,443
ASIA SHIPPING NAVIGATION S.A.	31,827	合計	1,854,318

5 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
燃料油	818,915
潤滑油	27,493
船用品	20,429
その他	7,754
合計	874,591

(b) 固定資産

関係会社長期貸付金

(主な相手先別内訳)

相手先	金額(千円)
TROPICAL LINE S.A.	2,893,913
ASIA SHIPPING NAVIGATION S.A.	1,234,297
旭汽船㈱	13,000
POLAR STAR LINE S.A.	5,298
計	4,146,508

(c) 流動負債

1 海運業未払金

(主な相手先別内訳)

相手先	金額(千円)	相手先	金額(千円)
川重商事(株)	423,172	エスアイエナジー(株)	192,277
J F E 商事(株)	346,941		
檜崎産業(株)	268,950	その他	1,507,338
オーシャントランス(株)	221,712	合計	2,960,394

2 短期借入金

(主な相手先別内訳)

相手先	金額(千円)	相手先	金額(千円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,136,000		
(株)日本政策投資銀行	1,032,640	その他	100,000
(株)三井住友銀行	566,800	合計	2,835,440

(d) 固定負債

長期借入金

(主な相手先別内訳)

相手先	金額(千円)	相手先	金額(千円)
(株)日本政策投資銀行	2,029,980		
(株)みずほコーポレート銀行	367,000		
(株)三井住友銀行	216,100	合計	2,613,080

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.kawakin.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

(特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第45期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第46期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第46期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎近海汽船株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、川崎近海汽船株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。